

報道機関各位

## 「ゾーン 30」通過車両運転手への広報啓発とお願いについて

東みのわ保育園周辺のゾーン 30 対策として、通過車両運転手への広報啓発とお願いを次のとおり実施します。

## 1 日 時

平成 28 年 2 月 17 日（水） 午前 7 時 10 分から午前 7 時 50 分までの間

## 2 場 所

東みのわ保育園周辺の「ゾーン 30」入口

## 3 参加者

地元関係者、箕輪町交通安全協会役員、伊那警察署、箕輪町役場・箕輪町教育委員会

## 4 内容

平成 26 年 2 月 20 日、東みのわ保育園周辺に設置した速度 30 キロの規制地区「ゾーン 30」については、

- ・できるだけ「ゾーン 30」を迂回して、通行車両の総量抑制
- ・通行する場合は、歩行者に十分注意して速度 30 キロ以下での通行

をお願いしています。

しかし居住者や子どもさんの保護者等から「ゾーン 30 なのに通勤時間帯に 30 キロを超える速いスピードで通行する車両が多く危険を感じる。」との声が寄せられていることから、対策の一つとして通過車両運転手へビラを配布して、広報啓発とお願いを実施します。

## 5 その他

当日は、午前 7 時 10 分に東みのわ保育園玄関前庭に集合して実施します。

添付資料 有  無

危機管理・セーフコミュニティ推進課  
(課長) 向山静雄 (係長) 小田切正憲  
電 話 : 0 2 6 5 - 7 9 - 3 1 1 1 (内線) 193, 195  
F A X : 0 2 6 5 - 7 9 - 0 2 3 0  
E - mail: kikikan@town.minowa.nagano.jp

